

四半期報告書

(第78期第2四半期)

自 平成28年6月1日

至 平成28年8月31日

株式会社パルコ

第78期第2四半期（自平成28年6月1日 至平成28年8月31日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成28年10月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社パルコ

【表 紙】

第一部	【企業情報】	
第1	【企業の概況】	
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	1
第2	【事業の状況】	
1	【事業等のリスク】	2
2	【経営上の重要な契約等】	2
3	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3	【提出会社の状況】	
1	【株式等の状況】	
(1)	【株式の総数等】	7
(2)	【新株予約権等の状況】	7
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4)	【ライツプランの内容】	7
(5)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6)	【大株主の状況】	8
(7)	【議決権の状況】	9
2	【役員の状況】	9
第4	【経理の状況】	10
1	【四半期連結財務諸表】	
(1)	【四半期連結貸借対照表】	11
(2)	【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
	【四半期連結損益計算書】	13
	【四半期連結包括利益計算書】	14
(3)	【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	15
2	【その他】	19
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	20

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月12日
【四半期会計期間】	第78期第2四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 牧山 浩三
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03-3477-5791
【事務連絡者氏名】	執行役財務部、経理部、事務統括部担当 野口 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第2四半期連結 累計期間	第78期 第2四半期連結 累計期間	第77期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (百万円)	136,721	134,029	276,358
経常利益 (百万円)	6,602	6,085	12,673
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,422	3,751	6,061
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,856	3,732	5,421
純資産額 (百万円)	114,923	119,192	116,474
総資産額 (百万円)	229,966	241,959	236,315
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	33.74	36.97	59.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.97	49.26	49.29
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,317	6,306	14,652
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,614	△6,488	△19,325
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,638	△780	7,203
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,401	5,614	6,582

回次	第77期 第2四半期連結 会計期間	第78期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.37	19.96

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、従来の「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響があるなか、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が見られましたが、国内消費環境は、個人消費のマイナード停滞や、海外経済の景気下振れによるインバウンド需要の変化が見られました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画（平成26年度～平成28年度）の最終年度として、計画に基づく事業展開を推進いたしました。

当第2四半期累計期間におきましては、8月に渋谷PARCO（パート1・パート3）が一時休業を迎えた一方、7月にJR仙台駅前に仙台PARCO2を開業いたしました。既存PARCO店舗では、ライフスタイルの変化やインバウンド需要への対応、ターゲット層の拡大などをテーマとした改装を行ったほか、前年にリリースしたPARCO公式スマートフォンアプリ『POCKET PARCO』と<PARCOカード>を連携させたCRM（※1）施策を行いました。

また、総合空間事業では、売上総利益率の改善及び販売管理費の効率化、工事受注の増加により営業利益が好調に推移いたしました。

以上のような諸施策に取り組みましたが、当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は1,340億29百万円（前年同期比98.0%）、営業利益は65億4百万円（前年同期比97.5%）、経常利益は60億85百万円（前年同期比92.2%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、大津PARCO閉店決定による店舗閉鎖損失及びその他固定資産の売却等による特別利益を計上したことなどから37億51百万円（前年同期比109.6%）となりました。

（※1） CRMとはCustomer Relationship Managementの略であり、顧客情報を管理することで顧客満足度を向上させるマネジメント手法であります。

セグメント別の状況は次のとおりです。

<ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業の売上高は1,195億97百万円（前年同期比97.6%）、営業利益は59億13百万円（前年同期比96.1%）となりました。

既存PARCO店舗につきましては、引き続き「都心型店舗（※2）」、「コミュニティ型店舗（※3）」の2類型の発展に向け、店舗別の政策を強化いたしました。

改装につきましては、コト消費拡大などライフスタイルの変化や、インバウンド需要への対応に向けたテナント構成の改編をテーマに、8月に一時休業を迎えた渋谷PARCO・閉店を決定している千葉PARCOを除く全店計約26,000㎡を改装し、改装ゾーンの売上高前年同期比は全店計110.6%と伸ばいたしました。なお、主な改装は次のとおりです。

[名古屋PARCO]

マーケットの変化を捉えた「消費スタイルが多様化する大人の女性に向けたアイテム拡充」、「男女・カップル消費のさらなる提案強化」をテーマとして、女性への上質なトータルスタイルを提案するショップの導入や、メンズアイテムの再編を行いました。

[福岡パルコ]

ファミリー層や若い感性を持った大人世代、デジタルネイティブ世代などの幅広い客層に支持をいただいているなか、さらなる新たな発見や驚きを体験していただくため、高感度なショップの導入など、本館の顔となる1・2階を中心に、開業以来最大規模の改装を行いました。

[仙台パルコ]

東北の玄関口であるJR仙台駅前に、7月に新たに仙台パルコ2をオープンいたしました。「オトナ 考える PARCO」をコンセプトに、東北初登場や国内初の新業態など、計85ショップで構成し、「ゆしさ」や「満足感」を感じる空間と、少し上質で手の届く「衣」「食」「住」「楽(たのしむ)」を提案いたしております。

営業企画につきましては、「個客」に向けたプロモーションの展開による顧客構造の高度化を図るため、<PARCOカード>について、新規会員の開拓強化、会員優待企画などの来店促進策の実施に加え、3月にリニューアルを行った『POCKET PARCO』とのCRM施策の実施により、同アプリと連携した<PARCOカード>会員の稼働向上と、顧客ロイヤリティの高いクラスS会員の売上拡大に繋がり、<PARCOカード>取扱高が前年同期比101.8%と伸長いたしました。また、下期に一部店舗への『POCKET PARCO』と連動したプリペイドカードの先行導入も予定し、CRMへの連携を強化いたします。

また、動員企画として『KAMEN RIDER 45th EXHIBITION SHOP「HENSHIN」』や、『AAA ATTACK ALL AROUND 10(展)』など人気企画を展開し、パルコ各店舗の来店客数増加に貢献いたしました。

訪日外国人に対する施策として、免税や銀聯カードへの対応ショップ数拡大などのショッピング環境の整備に加え、外国人向けのメディアを活用した情報発信に取り組みました。

また、前述の『POCKET PARCO』に加え、ICT(※4)活用として、パルコ各店舗の対象ショップの店頭商品をWeb上で取り置き予約や購入が出来る『カエルパルコ』の運用体制を強化し、取扱高が伸長いたしました。

新規事業につきましては、次世代の才能育成を目指すクラウドファンディング事業『BOOSTER』(ブースター)において、クリエイターの発掘や地方創生など、インキュベートの組成を加速し、調達金額は前年同期比2倍で伸長いたしました。

海外事業につきましては、シンガポールの商業施設にてエンタテインメント事業部と共同で『THE GUEST Cafe&diner』(ザ ゲスト カフェ アンド ダイナー)の人気コンテンツ『ポケモンカフェ』を期間限定オープンし、売上、動員共に好調に推移したほか、日系レストラン集積ゾーンプロデュース事業『itadakimasu by PARCO』(イタダキマス バイ パルコ)を展開する事も決定し、冬の開業に向けて準備を進めております。

(※2) 都心型店舗(札幌パルコ、仙台パルコ、池袋パルコ、渋谷パルコ(パート1・パート3のみ8月8日より一時休業)、静岡パルコ、名古屋パルコ、広島パルコ、福岡パルコ)

(※3) コミュニティ型店舗(宇都宮パルコ、浦和パルコ、新所沢パルコ、千葉パルコ、津田沼パルコ、ひばりが丘パルコ、吉祥寺パルコ、調布パルコ、松本パルコ、大津パルコ、熊本パルコ)

(※4) ICTとはInformation and Communication Technologyの略であり、情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・サービスなどの総称であります。

<専門店事業>

専門店事業の売上高は104億58百万円(前年同期比100.6%)、営業利益は1億54百万円(前年同期比48.5%)となりました。

株式会社ヌーヴ・エイにつきましては、前年同期より出店店舗数が増加したことにより、売上高は前年同期実績を上回りましたが、既存店の売上基調低下に加え、出店経費などの増加により、営業利益は前年同期実績を下回りました。

<総合空間事業>

総合空間事業の売上高は106億87百万円（前年同期比102.5%）、営業利益は4億8百万円（前年同期比200.7%）となりました。

株式会社パルコススペースシステムズにつきましては、専門店内装工事及び電気工事の受注増加に加え、その他受託物件の契約条件の見直しなどもあり、売上総利益率の改善及び販売管理費の効率化となったことで、売上高、営業利益ともに前年同期実績を上回りました。

<その他の事業>

その他の事業の売上高は32億95百万円（前年同期比93.5%）、営業利益は54百万円（前年同期比328.7%）となりました。

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、演劇で、寺山修司作、美輪明宏演出・主演『毛皮のマリー』や、立川志の輔原作、中井貴一主演『メルシー！おもてなし～志の輔らくごMIX～』などの話題作を上演し、好評を博しました。また、邦画出資作品の『TOO YOUNG TO DIE！若くして死ぬ』のヒットや、人気の情報発信カフェの新規店舗を出店するなどコンテンツ事業が好調に推移し、売上高は前年同期実績を下回りましたが営業利益は前年同期実績を上回りました。

株式会社パルコ・シティにつきましては、Webコンサル事業においてショッピングセンターの業務に係るサポートシステムの外部受注の増加などにより、売上高、営業利益ともに前年同期実績を上回りました。

（注）セグメント別の業績における売上高には、営業収入が含まれております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して56億43百万円増加し、2,419億59百万円となりました。主な要因は、仙台パルコ2の開業に伴う有形固定資産の増加などによるものであります。当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して29億25百万円増加し、1,227億66百万円となりました。主な要因は、支払手形及び営業未払金の増加などによるものであります。純資産は、前連結会計年度末と比較して27億18百万円増加し、1,191億92百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末では、現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比較して9億68百万円減少し、56億14百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益62億80百万円に非資金項目となる減価償却費や特別損益項目等を調整し、63億6百万円の収入（前年同期は103億17百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、64億88百万円の支出（前年同期は106億14百万円の支出）となりました。これは、主に仙台パルコ2の開業に伴う有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億80百万円の支出（前年同期は16億38百万円の収入）となりました。これは、主に有利子負債の返済や配当金の支払いなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[基本方針の内容の概要]

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされないものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買付提案がなされる場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守る必要があると考えております。

[基本方針実現のための取り組み]

[基本方針の実現に資する特別な取り組み]

当社グループは、平成32年度に向けた長期ビジョンと平成28年度を最終年度とした中期経営計画を策定いたしました。この長期ビジョン達成に向け、平成26年度～平成28年度は3つの事業戦略に基づき、5つの戦術を推進してまいります。

<長期ビジョン>

都市マーケットで活躍する企業集団

『都市の24時間をデザインするパイオニア集団』

『都市の成熟をクリエイトする刺激創造集団』の実現

<3つの事業戦略>

- (i) 主要都市部の深耕
- (ii) コアターゲット拡大
- (iii) 独自の先行的ICT活用

<5つの戦術>

(i) 店舗事業の優位性拡大

「都心型店舗」「コミュニティ型店舗」に分類した2類型運営を進展させ『都市型商業をリードするショッピングセンター』の実現を目指してまいります。

(ii) 都心型基幹店舗周辺及び未出店政令指定都市を中心とした開発推進

多様な手法を用いて、都市部での物件開発を積極的に推進してまいります。

(iii) 関連事業拡大と新規事業創造

店舗事業、開発事業に続く「第3の収益の柱」として、関連事業の拡大と新規事業の創造を目指してまいります。

(iv) 海外事業の再構築

パルコビジネスのグローバル化に向けた海外市場での事業基盤確立を目指してまいります。

(v) 事業推進のための経営基盤強化

長期ビジョン達成に向けて「ダイバーシティ経営の推進」「独自のCSR活動展開」「ICT活用推進」「財務基盤強化」の4つの経営基盤を強化してまいります。

当社としては、このような企業価値向上に向けた取り組みが株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益につながると確信しております。

また、指名委員会等設置会社としての適切なコーポレート・ガバナンス体制のもと、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実に努めております。

[基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み]

当社は、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされ、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されるよう努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

[具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由]

当社の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な中長期的経営戦略に基づいて策定されたものであり、また、基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みも、当社の取締役等の地位の維持を目的としたものではなく、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において新設した主要な設備は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月
(株)パルコ 仙台パルコ2	仙台市 青葉区	ショッピング センター事業	店舗設備	8,461	平成28年7月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,462,977	101,462,977	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	101,462,977	101,462,977	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日	—	101,462,977	—	34,367	—	13,600

(6) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
J. フロント リテイリング株式会社	東京都中央区銀座6丁目10-1	65,922	64.97
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	8,272	8.15
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	7,771	7.66
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,511	2.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	930	0.92
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	900	0.89
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	812	0.80
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	406	0.40
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	359	0.35
CGML-LONDON EQUITY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	349	0.34
計	—	88,236	86.96

(注) 1 平成23年6月3日(報告義務発生日は平成23年5月28日)に、イオン株式会社より大量保有(変更)報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有(変更)報告書の内容は、次のとおりであります。
なお、保有割合につきましては当第2四半期会計期間末現在に対しては9.99%となります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	10,133,800株	12.29%

2 上記信託銀行の所有株式数のうち、投資信託設定分及び年金信託設定分は以下のとおりであります。

信託銀行名	投資信託設定分 (千株)	年金信託設定分 (千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	491	64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	145	204

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 101,421,900	1,014,219	—
単元未満株式	普通株式 36,677	—	—
発行済株式総数	101,462,977	—	—
総株主の議決権	—	1,014,219	—

② 【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社パルコ	東京都豊島区南池袋 一丁目28番2号	4,400	—	4,400	0.00
計	—	4,400	—	4,400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,840	5,767
受取手形及び営業未収入金	8,289	8,500
商品及び製品	3,387	3,537
仕掛品	653	500
原材料及び貯蔵品	37	37
その他	4,689	6,126
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	23,894	24,465
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	129,672	137,676
減価償却累計額	△82,301	△83,287
減損損失累計額	△1,878	△2,628
建物及び構築物 (純額)	45,492	51,761
信託建物及び構築物	22,270	22,279
減価償却累計額	△5,411	△5,911
信託建物及び構築物 (純額)	16,858	16,368
機械装置及び運搬具	887	886
減価償却累計額	△729	△744
減損損失累計額	△0	△0
機械装置及び運搬具 (純額)	158	141
信託機械装置及び運搬具	171	171
減価償却累計額	△31	△39
信託機械装置及び運搬具 (純額)	139	131
その他	6,885	9,166
減価償却累計額	△4,952	△4,561
減損損失累計額	△163	△114
その他 (純額)	1,769	4,491
信託その他	194	194
減価償却累計額	△124	△135
信託その他 (純額)	69	58
土地	51,392	54,397
信託土地	50,104	50,104
建設仮勘定	6,229	604
有形固定資産合計	172,215	178,059
無形固定資産		
借地権	10,237	10,237
その他	1,403	1,794
無形固定資産合計	11,641	12,032
投資その他の資産		
投資有価証券	1,192	866
敷金及び保証金	23,863	23,634
その他	3,688	3,083
貸倒引当金	△180	△182
投資その他の資産合計	28,564	27,401
固定資産合計	212,421	217,493
資産合計	236,315	241,959

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	17,258	18,943
短期借入金	7,919	12,569
未払法人税等	2,627	2,229
引当金	2,065	1,898
その他	20,862	20,330
流動負債合計	50,732	55,970
固定負債		
長期借入金	35,200	32,850
受入保証金	30,188	27,839
引当金	564	541
退職給付に係る負債	2,281	2,219
その他	874	3,345
固定負債合計	69,108	66,796
負債合計	119,841	122,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,367	34,367
資本剰余金	35,129	35,129
利益剰余金	47,154	49,891
自己株式	△3	△4
株主資本合計	116,647	119,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	13
為替換算調整勘定	△86	△117
退職給付に係る調整累計額	△101	△87
その他の包括利益累計額合計	△172	△190
純資産合計	116,474	119,192
負債純資産合計	236,315	241,959

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
売上高	136,721	134,029
売上原価	115,896	113,523
売上総利益	20,824	20,505
営業収入	2,382	2,494
営業総利益	23,206	22,999
販売費及び一般管理費	※ 16,537	※ 16,495
営業利益	6,669	6,504
営業外収益		
受取利息	21	18
雑収入	131	118
営業外収益合計	153	136
営業外費用		
支払利息	200	185
持分法による投資損失	0	325
雑支出	19	45
営業外費用合計	220	555
経常利益	6,602	6,085
特別利益		
固定資産売却益	0	2,747
投資有価証券売却益	1,220	—
その他	29	—
特別利益合計	1,250	2,747
特別損失		
固定資産売却損	20	258
固定資産除却損	232	382
減損損失	42	168
店舗閉鎖損失	1,886	1,689
その他	0	53
特別損失合計	2,182	2,553
税金等調整前四半期純利益	5,670	6,280
法人税等	2,247	2,529
四半期純利益	3,422	3,751
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,422	3,751

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
四半期純利益	3,422	3,751
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△606	△1
為替換算調整勘定	△0	△30
退職給付に係る調整額	43	14
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	—
その他の包括利益合計	△566	△18
四半期包括利益	2,856	3,732
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,856	3,732
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,670	6,280
減価償却費	3,030	2,656
減損損失	42	168
賞与引当金の増減額 (△は減少)	64	31
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	12	△37
受取利息及び受取配当金	△42	△20
支払利息	200	185
固定資産除売却損益 (△は益)	70	△2,387
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,220	—
店舗閉鎖損失	1,886	1,689
持分法による投資損益 (△は益)	0	325
売上債権の増減額 (△は増加)	2,682	△210
たな卸資産の増減額 (△は増加)	43	2
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,526	1,685
その他の資産・負債の増減額	△1,130	△1,283
その他	58	△6
小計	13,894	9,079
利息及び配当金の受取額	42	20
利息の支払額	△215	△192
店舗閉鎖に伴う支払額	—	△134
法人税等の支払額	△3,404	△2,467
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,317	6,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△273	△152
定期預金の払戻による収入	272	230
有形固定資産の取得による支出	△14,038	△9,804
有形固定資産の売却による収入	5	3,980
投資有価証券の取得による支出	△401	△1
投資有価証券の売却による収入	1,722	—
敷金及び保証金の差入による支出	△541	△304
敷金及び保証金の回収による収入	3,462	556
受入保証金の増減額 (△は減少)	△313	△388
その他	△510	△604
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,614	△6,488
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	700	—
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	6,499	△1,899
長期借入れによる収入	—	6,000
長期借入金の返済による支出	△4,550	△3,700
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△913	△1,014
その他	△96	△166
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,638	△780
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,341	△968
現金及び現金同等物の期首残高	4,059	6,582
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,401	※ 5,614

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、主として定率法（ただし、建物、信託受益権（固定資産）に係る有形固定資産は除く）を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法へ変更しております。

この変更は、ショッピングセンター事業における今後の収支計画を策定するため、既存店舗も含めた全店舗の収益構造を評価・検証した結果、賃料収入が固定的な事業モデルの拡大等により収入がより安定化してきていることから、取得価額を使用期間にわたって均等配分する定額法の方が、収益と費用の対応が図られ期間損益計算をより適正に行うことができると判断したことによるものです。

この変更により、従来の方によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5億70百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
従業員給料	3,665百万円	3,767百万円
賞与引当金繰入額	908	839
退職給付費用	207	164
借地借家料	4,493	4,483
減価償却費	3,014	2,627
共益費戻入	△3,916	△3,803

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
現金及び預金	5,674百万円	5,767百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△273	△152
現金及び現金同等物	5,401	5,614

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月7日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成27年2月28日	平成27年5月7日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月5日 取締役会	普通株式	1,014	10.00	平成27年8月31日	平成27年10月26日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月6日 取締役会	普通株式	1,014	10.00	平成28年2月29日	平成28年5月9日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月3日 取締役会	普通株式	1,116	11.00	平成28年8月31日	平成28年10月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ショッピング センター 事業	専門店事業	総合空間 事業	その他の 事業	計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高(注) 1							
(1) 外部顧客への売上高	122,478	6,858	6,444	3,321	139,103	—	139,103
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	3,536	3,984	203	7,725	△7,725	—
計	122,478	10,395	10,429	3,524	146,828	△7,725	139,103
セグメント利益	6,151	318	203	16	6,690	△20	6,669

(注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 セグメント利益の調整額△20百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ショッピング センター 事業	専門店事業	総合空間 事業	その他の 事業	計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高(注) 1							
(1) 外部顧客への売上高	119,596	6,850	6,994	3,081	136,523	—	136,523
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	3,608	3,692	214	7,514	△7,514	—
計	119,597	10,458	10,687	3,295	144,038	△7,514	136,523
セグメント利益	5,913	154	408	54	6,531	△26	6,504

(注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 セグメント利益の調整額△26百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法については、従来、当社及び国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について主として定率法（ただし、建物、信託受益権（固定資産）に係る有形固定資産は除く）を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法へ変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が「ショッピングセンター事業」で5億2百万円、「専門店事業」で62百万円、「総合空間事業」で2百万円、「その他の事業」で12百万円それぞれ増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ショッピングセンター事業」においては、大津パルコの固定資産譲渡及び営業終了の決定に伴い、当第2四半期連結累計期間に16億33百万円の減損損失を計上しております。なお、四半期連結損益計算書においては特別損失の店舗閉鎖損失に含めて表示しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	33円74銭	36円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,422	3,751
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	3,422	3,751
普通株式の期中平均株式数 (千株)	101,459	101,458

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年10月3日開催の取締役会において、平成28年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 1,116百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 11円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年10月24日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月12日

株式会社パルコ

代表執行役社長 牧山 浩三 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智 由

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健 太 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より、会社及び国内連結子会社は、従来定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。